

# センター通信

第 95 号 2017/2/7  
(公社)品川区シルバー人材センター  
本部事務局 Tel 3450-0711

やっぱり冬ですね。ここ数日寒い日が続いていますが、こんな時には、転倒防止対策が重要です。滑りやすい靴。身動きできないくらいの厚着。両手がふさがっている。ご注意ください。こうした小さな予防が事故防止につながります。

## 新年全体会お疲れ様でした

1月末で全地区の新年全体会が終了致しました。今回は会長、事務局長他がお邪魔して「適正就業について」の研修を実施いたしました。大変難しくなかなか理解できなかった会員さんも多かったと思いますので、なぜ研修を行ったのか簡単にもう一度、お話します。

第一は、センターは発足以来40年が経過していますが、当時とは大きく情勢が変わっていることです。かつては、臨・短・軽といった仕事は私どもセンターが中心になって請負でやっていましたが、今では、民間の人材派遣会社なども収益があれば参入するようになりました。そうすると人材派遣の場合はいろいろな規制がありますので、従来そのままやっているセンターの仕事の進め方が問題になってきました。その象徴たるものが直接、発注者から会員に対して指揮・命令をすることです。また、そうした疑いをもたれる就業状況も問題になります。したがって、そういう事があったり、ご心配な点があれば事務局や担当者まで速やかにお知らせ下さい。こちらで発注者と調整いたします。

第二には、これは事務局の課題ですが、これまでの契約については適正就業の面からは多少あいまいなところもありました。今回の指導をきっかけにより適正な契約になるよう見直しを図っているところです。また、これも事務局体制の問題ですが、皆様方会員の就業実態を必ずしもつぶさに把握しているわけではありません。今後はできるだけ現場に赴いて実態の把握に努めていきたいと考えております。これからも会員さんもお理解とご協力をお願い致します。

2月は本年度3回目の安全就業強化月間です。

今回も11月の取組みと同様に安全パトロール、一人ひと声かけ運動、つま先立ち体操の継続、KY運動の実施など行います。その他、この時期は来年度に向けて各職群の打ち合わせ会議が開催されます。安全管理委員が手分けして会議に参加して安全を呼びかけます。また、各地区においても地区委員の方が会員に呼びかけを続けています。

## フランス語にチャレンジ！

初めてのフランス語と時々英会話のセミナーを開催します。フランス語の『あいうえお』から始めてシャンソンも楽しみながら進めます。受講者募集中

4月6日から6か月間  
毎週木曜日

午前10時から11時半

場所 東大井支所

受講料 無料

申込み 東大井支所

相ヶ瀬

☎3450-0713



# 連絡掲示板

## 包丁研ぎをやってみませんか！

会員の皆様で、包丁研ぎを経験したい方募集します。会員の大工さんが親切丁寧にお教えします。そしてイベントなどで活躍してもらいます。訓練は、1,2日間位続ければ上手になります。

問い合わせ 東大井支所・菅井まで



## 来年度の安全標語！

テーマ①転倒・墜落・転落事故防止  
優秀作品

『「体力・気力」過信と無理が事故を呼ぶ』

戸越地区 佐藤 清好 会員

## 就業相談

3月9日(木)午後1時～午後4時

本部事務局と荏原支部で理事が相談をお受けします。

## 2月分の就業報告書提出締切日

3月2日(木)

## 配分金振込日

3月14日(火)

## 緊急募集!!

襖や障子の張替えをやっていただける会員さんを募集しています。女性の方、歓迎です。また、お知り合いの方がいましたら是非ご紹介ください。

問い合わせ 東大井支所・北山まで

## 平成28年配分金確定申告について

確定申告に必要な平成28年分の配分金支払証明書を1月中旬に送付しています。

## 配分金等に対する所得税の扱い

配分金収入は所得税法上「雑所得」として区分されます。雑所得の金額は、総収入金額から原則として必要経費を控除した金額になります。65万円以上必要経費がある方は全額控除になります。

必要経費が65万円未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により65万円(収入金額を限度)控除することができます。

配分金収入以外に給与収入等がある方は特例が適用にならない場合もありますのでお気を付け下さい。

公的年金を受給されている方は「家内労働者の特例」とは別に公的年金等の控除が受けられます。

平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで管轄の税務署にて申告をして下さい。

2月19日(日)・26日(日)は品川税務署にて相談会が実施されますのでご活用下さい。

◎詳細は管轄の各税務署へお問い合わせ下さい。

品川税務署 3443-4171

荏原税務署 3783-5371